

2019年度  
「地すべり防止工事士」技術講習

ご案内

2019年4月

一般社団法人 斜面防災対策技術協会

〒105-0004 東京都港区新橋6-12-7 (新橋 SDビル 6F)

Tel 03-3438-0493 Fax 03-3438-0803

<http://www.jasdim.or.jp>

## I. 「地すべり防止工事士」技術講習について

「地すべり防止工事士」として当協会に登録した方は、5年ごとに当協会が主催する技術講習を受講しなければなりません。

この技術講習を受講しなければ登録が無効になりますので、受講申込方法及び講習会場並びに日程をよくご確認の上、申込みをしてください。

### <参考>

「地すべり防止工事士登録規程」

(資質向上の責務)

第10条 地すべり防止工事士は、登録有効期間満了日の直前に協会が実施する更新講習を受講して、斜面防災技術に関する知識及び技能の水準、その他資質の向上を図らなければならない。

技術講習会受講者を対象に地すべり防止工事士マイスター資格の付与を始めました。

地すべり防止工事士マイスターは、協会が後進の育成等のために高度な知識を有し経験豊かな地すべり防止工事士を認定するもので、今回が更新回数6回目に当たり、かつ年齢が65歳以上の方に対し、ご本人の申請に基づき（一社）斜面防災対策技術協会会長が称号を付与するものです。

### <参考>

「地すべり防止工事士マイスター登録規程」

(称号の付与)

第2条 協会会長（以下「会長」という。）は、地すべり防止工事士の資格を取得し、その後登録更新を5回以上行い、かつ申請の翌年の1月1日時点の年齢が満65歳以上で、本人から申請のある者に対し、地すべり防止工事士マイスターの称号を付与する。

※地すべり防止工事士登録規程及び地すべり防止工事士マイスター登録規程は、当協会ホームページ「技術講習会」のページに掲載しています。

## II. 受講対象者

今回の技術講習の受講対象者は、「地すべり防止工事士」登録有効期間が2019年12月末日、又は2020年2月末日の方です。登録期限は、お手元の「地すべり防止工事士登録証」で確認してください。

登録の更新又は再登録を行う方の有効期間は、従前の登録の有効期間満了日の翌日から5年目の12月31日となります。

※現在登録が失効していてその失効期限が2年以内の方も受講し再登録ができます。

### <参考>

「地すべり防止工事士登録規程」

(登録の有効期間)

第4条 新たに登録を受けた者の有効期間は、登録証発行日の翌年1月1日から5年目の12月31日までとする。

2 登録の更新又は再登録を行う者の有効期間は、従前の登録の有効期間満了日の翌日から5年目の12月31日とする。

### Ⅲ. 受講申込

受講申込み受付期限：2019年5月31日(金) 17:00 (厳守)

#### 1. 申込方法

当協会ホームページから直接申し込んでいただきます。詳細は、後述の「受講申込方法」をご覧ください。

#### 2. 費用 (税込額)

##### ①一般の申請者

受講料	10,000 円 (税込) (テキスト代含む)
登録料	10,000 円 (税込) (携帯用登録証カード作成料を含む)
計	20,000 円 (税込)

##### ②マイスター登録申請者 (更新回数 6 回目かつ 65 歳以上)

※マイスター申請者は 3,000 円のみ払込です。

受講料	無料
登録料	3,000 円 (税込) (携帯用登録証カード作成料を含む)
計	3,000 円 (税込)

いったん地すべり防止工事士技術講習の受講及び登録申請したのちに、改めて同一年度での地すべり防止工事士マイスターの申請は受け付けません。

#### 3. 受講票の送付

受講希望された講習日の 2 週間前を目途に、申込時に指定された宛先に発送いたします。

#### 4. 受講修了証等の発行

講習会終了後、会場において「技術講習会修了証」及び「CPD 証明書又は CPDS 証明書」を配布いたします。

※「修了証」は、講習会終了後に実施する講習内容の確認の合格者にのみ発行します。

#### 5. 登録証の発行

登録証、携帯用登録証 (カード) を、11 月末を目途として申込時に指定された宛先に発送いたします。

### Ⅳ. 講習会の内容

#### 1. 講習内容

講習内容は、以下の 2 講座を基本として実施します。

①斜面防災対策施設の維持管理について

②斜面防災に係わる最近の話題

※上記講習内容は基本となるものです。地域又は講師により講習内容が変わることがあります。

#### 2. 講習時間

1 講座 90 分を標準として実施します。

### 3. 講習テキスト

テキストは、当日、会場で配布いたします。

### 4. 講習内容の確認

地すべり防止工事士は、前述の登録規程に記載の通り、「斜面防災技術に関する知識及び技能の水準、その他資質の向上を図らなければならない。」こととしています。したがって、その評価として、講習終了後に講習内容の確認を行います。

#### (1) 確認の内容

講習テキスト内で講師が特に重要であると説明した内容を確認します。

#### (2) 試験時間 30分

#### (3) 採点 採点は当日行います。

※採点は回答用紙提出時にその場でいき、合格者には「修了証とCPD証明書又はCPDS証明書」を発行いたします。

## V. 講習会日程

講習会の会場別日程は、協会ホームページで確認してください。

## VI. 受講申込方法

### 1. WEBによる受講申込

受講申込は、当協会ホームページの「申込フォーム」により申請していただきます。

なお、インターネット環境等により「申込フォーム」からの申請ができない場合は、協会本部事務局宛にメール又はFAXによりお申し出ください。

メールアドレス：shiken@jasdim.or.jp

FAX番号：03-3438-0803

(聞き間違い・誤送付を防ぐ為、お電話での受付はいたしません。)

後日、申込書類をメール添付もしくはFAXで送付いたします。

\*登録証は講習会申込書類の情報で作成いたします。

5年前と自宅・所属等に変更が有る場合も申込書類で確認いたしますので、通常の「登録事項変更届」は不要でございます。

変更の有る場合は、お手数ですが申込フォーム内の「変更事項 有」にチェック(レ)をお願いいたします。

Web申込時にパソコンで出ない漢字が氏名に使用されている場合は、メールまたはFAXで別途ご連絡をお願いします。

### 2. 申込期間

2019年4月29日(月)～2019年5月31日(金)

### 3. 受講料等の払込

20,000円(受講料10,000円・登録料10,000円 いずれも税込額)又は地すべり防止工事士マイスター申請者(更新回数6回目かつ65歳以上)は3,000円(受講料無料・登録料3,000円(税込額))は、以下の記入見本を参考に、郵便局にあ

